

令和4年度

予算の大要と施政方針

令和4年度予算の大要と施政方針

令和4年2月24日

幸田町長 成瀬 敦

発動！幸田の未来の幸せ志向プラン

～ 明日のために、次世代のために、今すべきことを ～

本日、令和4年第1回幸田町議会定例会の開催に当たり、新年度予算及び諸議案の御審議をお願いするに際しまして、ここに町政運営に臨む所信を明らかにし、町民の皆様を始め議員各位の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症が依然として大きな影響を及ぼしていますが、国民のたゆまぬ努力があって、我が国の景気は持直しの兆しを見せ始めています。一刻も早い経済社会活動の正常化に向け、今後は、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向等による下振れリスクに十分注意しながら、コロナ後の新しい社会を見据えて、積極的に事業を展開していかねばなりません。

令和4年度の本町の当初予算は、このような状況のもとに編成しました。一般会計の予算規模は194億円であり、過去最大であります。税収につきましては、コロナ禍以前の水準への回復を見越し、全体では対前年度7.8%増となる85億6,790万円を見込んでおります。そして、ワクチン接種を始めとする新型コロナウイルス感染症対策を第一とし、災害に対しては強靱な体制を築き、町民の命と暮らしを守ることに全力を尽くし、社会保障を約束し、DXの取組や脱炭素化の促進に対してはスピード感をもって向き合い、確かな成長の実現のために全力を注ぐ予算としました。

明日のために、次世代のために、今すべきことを。成長と分配の好循環が作用するダイナミックな変化に順応し、笑顔あふれるまちの未来の幸せをつかみ取るため、「幸田の未来の幸せ志向プラン」を掲げ、各種施策に精力的に取り組んでまいります。

ここで、新年度の予算の概要について、触れさせていただきます。

令和4年度当初予算案の概要

1 予算の規模

令和4年度当初予算の規模は、一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせて296億9,321万円となり、前年度に対しまして25億7,634万円、9.5%増となっております。

一般会計につきましては、総額194億円（対前年度7.7%増）といたしました。その詳細につきましては、後ほど述べさせていただきます。

特別会計であります。土地取得特別会計につきましては、総額10億7,499万円（同263.3%増）といたしました。道路改良事業、福祉施設推進構想事業等に係る用地及び補償費、土地開発基金及び一般会計への繰出金が主なものであります。

国民健康保険特別会計につきましては、療養給付費等の増を見込み、総額33億6,278万円（同2.8%増）といたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増を見込み、総額5億9,140万円（同13.3%増）といたしました。

介護保険特別会計につきましては、被保険者数、介護サービス見込み量等の推計により、総額22億118万円（同3.5%増）といたしました。

幸田駅前土地区画整理事業特別会計につきましては、工事の完了による事業費の減少により、総額9,233万円（同56.2%減）といたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、公営企業会計への移行準備などによる事業量の増加を見込み、総額3億7,886万円（同1.4%増）といたしました。

水道事業会計につきましては、収益的支出にあっては7億8,660万円（同2.1%増）、また、資本的支出にあっては重要給水施設配水管布設工事を主なものとして、4億5,881万円（同11.1%増）といたしました。

最後に、下水道事業会計につきましては、収益的支出にあっては7億1,919万円（同5.7%増）、また、資本的支出にあっては農業集

落排水事業の公共下水道への接続に係る実施設計及び管路整備、並びに北部処理分区管路整備などの事業量の増加を見込み、6億2,707万円（同45.2%増）といたしました。

2 一般会計歳入

一般会計の歳入であります。町税の総額につきましては、対前年度6億1,740万円増（同7.8%増）の85億6,790万円といたしました。

その内訳としましては、個人町民税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復を見込み、対前年度3,800万円増（同1.5%増）とし、また、法人町民税につきましては、同様にコロナ禍以前程度への企業業績の回復を見込み、対前年度4億4,500万円増（同309.0%増）とし、町民税の総額を対前年度4億8,300万円増（同18.3%増）の31億2,100万円といたしました。

固定資産税につきましては、主に家屋分でコロナ特例に係る中小事業者の事業用家屋軽減措置の廃止及び新增築家屋の増加を、償却資産分でコロナ特例に係る中小事業者の償却資産軽減措置の廃止と企業が設備投資を抑える傾向であることを見込み、固定資産税の総額を対前年度9,900万円増（同2.1%増）の47億4,800万円といたしました。

軽自動車税につきましては、環境性能割、種別割ともに実績を踏まえ、対前年度740万円増（同6.7%増）の1億1,760万円といたしました。

たばこ税につきましては、本数は減少傾向であるものの税率引き上げにより、対前年度2,400万円増（同10.1%増）の2億6,200万円とし、入湯税につきましては、コロナ禍での実績を踏まえ、前年度と同額の230万円といたしました。

都市計画税につきましては、家屋分におきまして、コロナ特例に係る中小事業者の事業用家屋軽減措置の廃止と新增築家屋の増加により、対前年度400万円増（同1.3%増）の3億1,700万円といたしました。

地方譲与税につきましては、令和3年度の実績や地方財政計画を踏まえ、対前年度220万円増（同1.6%増）の1億3,880万円といたしました。

利子割交付金につきましては、利子割額の減少を見込み、対前年度140万円減（同30.4%減）の320万円といたしました。

配当割交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度100万円増

（同2.5%増）の4,100万円、株式等譲渡所得割交付金につきましても実績を踏まえ、対前年度800万円増（同36.4%増）の3,000万円といたしました。

法人事業税交付金につきましては、交付基準の変更等に伴う増加を見込み、対前年度2,000万円増（同25.0%増）の1億円といたしました。

地方消費税交付金につきましては、令和3年度の実績を踏まえ、対前年度4,000万円増（同4.5%増）の9億2,000万円といたしました。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、課税利用者数の回復により、対前年度400万円増（同30.8%増）の1,700万円とし、自動車取得税交付金につきましては、令和元年9月末で廃止となりましたが、滞納繰越分の収入の可能性があることから科目維持とし、代わって同年10月に創設された環境性能割交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度500万円増（同25.0%増）の2,500万円とし、地方特例交付金につきましては、令和3年度において措置されました新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減少などによりまして、対前年度8,399万8千円減（同50.9%減）の8,100万2千円といたしました。

地方交付税につきましては、普通交付税及び特別交付税ともに不交付と見込み、科目維持といたしました。

交通安全対策特別交付金につきましては、実績を踏まえ、前年度と同額の500万円といたしました。

分担金及び負担金につきましては、保育料保護者負担金の減等を見込み、対前年度455万4千円減（同6.2%減）の6,858万2千円とし、また、使用料及び手数料につきましては、公共駐車場の利用者の回復を見込み、対前年度938万4千円増（同4.5%増）の2億1,827万9千円といたしました。

国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金の減に対し、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増、保育所等整備交付金の皆増等により、対前年度1億1,632万3千円増（同6.0%増）の総額20億6,090万5千円とし、県支出金につきましては、愛知県知事選挙費委託金の皆増等に対し、介護施設等整備事業費補助金の減、

あいち型産地パワーアップ事業補助金の皆減等により、対前年度5,448万6千円減（同4.7%減）の総額10億9,635万7千円といたしました。

財産収入につきましては、財産貸付収入と基金利子が主なもので、総額1,517万3千円といたしました。

寄附金につきましては、主となる、ふるさと寄附金を前年度と同額の28億円と見込み、総額では対前年度1千円減の28億15万6千円といたしました。

繰入金につきましては、全体の財源調整及び事業推進のため、財政調整基金11億3,972万2千円、教育施設整備基金2億円、新型コロナウイルス感染症対策基金3,805万円の繰入れを行い、また、土地取得特別会計における土地売払収入4億784万8千円の繰入れその他の他会計繰入金によりまして、対前年度5億4,874万3千円増（同44.4%増）の総額17億8,562万2千円といたしました。

繰越金につきましては、前年度と同額の3億円といたしました。

諸収入につきましては、小中学校給食費実費徴収金が主なもので、対前年度5,166万円増（同9.2%増）の6億1,202万2千円といたしました。

町債につきましては、マンホールトイレ整備事業に2,000万円、役場庁舎非常用発電機整備事業に8,000万円、仮称南部地域包括支援センター整備事業に1億400万円、県営防災ダム事業に4,000万円、県営たん水防除事業に6,300万円、道路改築事業に9,500万円、幸田中央公園整備事業に2,900万円、消防指令システム共同整備事業に6,700万円、消防用自動車整備事業に1,600万円の起債を行い、対前年度9,800万円増（同23.6%増）の総額5億1,400万円といたしました。

3 一般会計歳出

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）につきましては、公債費における平成13年度借入れ及び平成23年度借入れの償還終了等による減少に対し、職員数の増加に伴う人件費の増加や障がい者福祉等に係る扶助費の増加により、対前年度4億1,560万円増（同5.8%増）の総額76億2,101万8千円であります。

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）につきましては、対前年度3億9,846万4千円増（同20.2%増）の総額23億7,128万8千円であります。普通建設事業の主なものといたしましては、逆川集会施設整備工事、仮称南部地域包括支援センター建設工事、役場庁舎非常用発電機更新工事、道路新設改良工事（町道芦谷1号線ほか）等であります。

物件費・維持補修費・補助費等その他の経費の合計は、対前年度5億6,593万6千円増（同6.4%増）の総額93億7,769万4千円であります。主なものといたしましては、物件費においてはふるさと寄附業務に係る委託料、維持補修費においては小中学校や各種公共施設の修繕費、補助費等においては消防指令センター共同運用負担金、そのほか、特別会計への繰出金などであります。

以上が、令和4年度一般会計予算の概要であります。

施政方針

改めまして、私の施政方針を申し述べ、町民の皆様及び議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が依然として大きな影響を及ぼしていますが、この厳しい状況が徐々に緩和し、経済社会活動を積み重ね続けてきた努力が、回復、そして成長へと実を結ぶことを期待しています。

令和4年度は、コロナ後の新しい社会を切り拓き、確かな成長を成し遂げられるよう積極的に各種事業を展開していきます。一般会計の予算規模は過去最大の194億円としました。税収はコロナ禍以前の水準への回復を見込んでおります。近年の重要な財源となっているふるさと寄附金につきましては、クラウドファンディングの手法を取り入れて効果的な事業達成を推進してまいります。歳出におきましては、感染症対策を万全なものとし、町民の命と暮らしを守ることに全力を尽くし、社会構造の転換に対してはスピード感をもって向き合い、持続可能な町財政を次世代に引き継いでいくために精力的に取り組んでまいります。

本町のまちづくりの基本指針であります第6次幸田町総合計画の基本理念「人と自然と産業の調和」に基づき、6つの基本目標を中心に、将来像として掲げた「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向けて、全力で取り組んでまいり所存であります。そして、笑顔あふれるまちの未来の幸せをつかみ取るため、「発動！幸田の未来の幸せ志向プラン ～明日のために、次世代のために、今すべきことを～」の決意をもって、推進してまいりたいと考えております。

第1に、安全・安心 いのちと暮らしをまもるぞ

安全・安心施策につきましては、近年、全国各地で発生している大規模災害を教訓に、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。令和3年4月からは、安全テラスセンター24の本格的な運用がスタートしました。24時間、まちの安全・安心を見守る体制とともに、防災・減災の啓発・普及活動、防災教育等を通じて、災害に強いひとづくりに努めてまいります。また、近い将来、発生が危惧される南海トラフ地震を

始めとする大規模災害に備え、役場庁舎においては非常用発電機を更新して72時間連続の電源供給を確保し、基幹的避難所においてはマンホールトイレ整備等を進めるなどして事前対策をとり、災害時には応急・復旧業務を適切かつ迅速に実施できるように、業務継続力の向上に努めてまいります。その他、民間木造住宅耐震改修費補助を始めとした耐震化促進に向けた各種の補助制度を推進し、被害を最小限に抑えてまいります。

交通安全施策につきましては、地域や企業の皆さんの協力を得て、四季の交通安全運動とともに、歩行者と運転手の交通マナー向上を目指し、「止まってくれて、ありがとう！」をスローガンに掲げ、交通安全啓発活動を展開してまいります。近年多発する自転車での交通事故に対しては、ヘルメット購入費補助制度を継続して事故防止と被害軽減を図ります。また、通学路交通安全プログラムによる通学路の安全点検を引き続き実施し、子ども達の安全の確保に努めてまいります。

防犯対策につきましては、警察、地域、学校、防犯ボランティア等の関係団体との連携を強化し、効果的な啓発活動を行ってまいります。防犯カメラの設置は、犯罪抑止効果を期待できることから、迅速に整備を進めてまいりました。今後は、各区の要望や実情に応じて設置してまいります。また、全国的に多発している特殊詐欺被害に対し、電話機への特殊詐欺対策装置の普及を目的とした補助金制度を継続するなど、高齢者を狙った特殊詐欺被害の未然防止に努めます。

消費生活の安定向上につきましては、インターネットやSNSの普及による多岐に渡る消費者トラブルに対しまして、引き続き相談体制の充実と未然防止に向けた啓発に努めてまいります。

将来人口5万人を見据えたまちづくりを進めていくとともに、三ヶ根駅周辺のまちづくりを引き続き調査・研究してまいります。

便利で快適な生活をする上で、道路・公共交通・公園・区画整理・上下水道等の生活基盤の整備充実は、まちづくりの基本となりますものであります。

道路整備につきましては、町民の生活に密着した集落内道路の整備を重点的に実施するとともに、橋梁点検を計画的に進め、適正な橋梁の管理に努めてまいります。また、愛知県が実施する広田川の改修及び菱池遊水地事業等の推進を図り、河川の安全性の向上に努めてまいります。

公共交通対策につきましては、令和元年度に中間見直しを行った都市交通マスタープランに基づき、「藤田医科大学岡崎医療センター」への藤田乗合直行タクシーと、地域から町内の各施設へ気軽に出かけられるようにするためのデマンド型交通（乗合タクシー）チョイソコこうたの社会実験を引き続き行い、更に地域公共交通会議を設置し、本町の公共交通のあり方について検討してまいります。また、自動走行やAI、IoT等の新技術の活用についても検討してまいります。コミュニティバス（えこたんバス）につきましても、誰もが気軽に利用できる移動手段及び児童のためのスクールタイムバスとして、引き続き日常生活の中において重要な町民の交通手段となるよう利用サービスの向上に努めてまいります。

都市公園につきましては、適正な維持管理に努めるとともに、幸田中央公園の再整備、老朽化している公園施設の改修・更新に取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、幸田駅前地区は、工事の完了に伴い、地区内先行取得用地の土地取得特別会計からの買戻しを行います。また、新規地区である荻谷地区の事業化も進めてまいります。

安全安心なまちづくりと住環境の整備を進める上で、上下水道は、町民の日常生活に密着した重要度の高いインフラであります。

上水道につきましては、災害時における水の確保を図るため、避難所等の重要給水施設へ至る管路の耐震化に取り組んでまいります。また、配水管等の水道施設の老朽化に対しては、中長期的な計画に基づいた整備・更新を着実に進め、安全、強じん、持続可能な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、良好な住環境を保全し続けるため、健全で持続可能な下水道経営を目指し、下水道事業会計に続き、農業集落排水事業特別会計についても、公営企業会計への移行を進めてまいります。更に、効率的に汚水処理を行うため、農業集落排水を公共下水道に接続する事業にも取り組んでまいります。

農業や地域の安全を守る防災・減災事業として、排水機場の更新やため池の耐震改修を県営土地改良事業により進めてまいります。

消防・救急体制につきましては、資機材搬送車を消防整備基本計画に基づき整備いたします。併せて、安全運転管理や各種専門教育により質

と技術の高い現場活動に対応できるよう努めてまいります。

消防施設につきましては、消防庁舎車庫棟等の外壁塗装工事、共同通信のシステム改修により長寿命化を図りながら、南海トラフ地震や大規模災害に備えて防災備蓄品と災害対応資機材の整備を進めてまいります。また、自主防災組織につきましても可搬動力ポンプを更新するなど地域防災力の強化に努めてまいります。

歴史ある幸田町消防団につきましては、県操法大会の訓練を通じて知識や技術を高め、地域消防力の更なる向上に努めます。また、消防団員の処遇改善を進め、消防団員確保にも努めてまいります。

第2に、環境 自然豊かに美しく

地球温暖化問題や不法投棄等による生活環境の悪化は、地球全体の課題であり、地域全体で取り組まなければならない課題となっております。

地球温暖化対策としましては、2050年までにカーボンニュートラルを目指すという国の方針のもと、本町においても2050年を目途に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「幸田町ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を着実に進めていくことを宣言します。

具体的な取組としましては、一般家庭向けの新エネルギーシステム導入に対する補助と環境にやさしい次世代自動車の導入に対する補助を拡充し、また、幸田町環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、地域における再生可能エネルギーの利用促進と温室効果ガスの排出量削減に寄与する施策の推進を図ってまいります。

不法投棄対策としましては、ごみステーションにおける不適切排出や林道等の不法投棄の抑止のためのごみ出しマナー向上カメラの設置や、ごみ出しルールの徹底に努めてまいります。

ごみ問題への対応につきましては、食品ロス削減のため、令和2年度から実施しているフードドライブの取組を拡大するなど、今後も更なるごみの減量化・資源化を推進し、循環型社会の形成を推進してまいります。岡崎、西尾、幸田の2市1町で協議を進めております広域ごみ処理施設の建設につきましては、両市と引き続き連携し、令和12年度の供用開始を目標に進めてまいります。

自然観察会、環境学習講座、生態系を保つための活動等を通じて、子どもからお年寄りまで幅広く、環境保全やごみの減量化・資源化に対す

る意識の高揚を図り、環境面における持続可能な開発目標への取組に向けた機運の醸成に努めてまいります。

第3に、産業振興 幸田から全国へ世界へ

農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化が進み、経営は依然として厳しい情勢となっております。農業者が将来に向けて効率的かつ安定的な経営に取り組めるよう支援を行ってまいります。近年、農地関連法の改正に伴い、農地に対する意識や考え方も変化しております。それに伴い、将来を見据えた土地利用や整備についても検討してまいります。また、農地集積事業として農業経営基盤強化法による農地集積や農地中間管理事業にも引き続き取り組み、農地の効率的、有効的活用を支援してまいります。更に、緑のふるさと協力隊事業を引き続き実施するなど、新規就農者支援や担い手育成についても、町・JA・地域等が一体となって産業振興を推進してまいります。また、特産筆柿産地持続化支援事業として、特産である筆柿の産地として持続していくために必要な支援も引き続き実施してまいります。

特産物の販売促進につきましては、第4次食育推進計画により、食育・地産地消事業を推進するとともに、産業まつりなどのイベントにおける特産物の宣伝やPRの実施、安全で安心な農産物の提供、そして産地ブランドの確立に努めてまいります。

近年では、地産地消の促進と特色ある農産物加工品の創出が、特に注目されています。これまで以上に農業団体等と連携するとともに、新たな商品の開発等のため具体的な方策を行ってまいります。

道の駅「筆柿の里・幸田」につきましては、国道23号に接続している立地条件を生かし、町内外から地域振興施設を訪れる方々に、四季を通じて出荷される地域の特産農作物や加工品を提供していきます。また、情報発信の拠点施設として、地域の文化、歴史、名所や特産物等、幅広い分野で本町の魅力を発信していくとともに、利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供し、災害時には防災機能を発揮できる施設としての取組も行ってまいります。

鳥獣害対策につきましては、国の補助事業で設置した柵の維持管理を地域組織の協力を得て実施してまいります。また、農作物被害を防止するための個々の侵入防止対策補助やイノシシ等の捕獲等の事業につつま

しても引き続き実施してまいります。

畜産振興につきましては、CSF（豚熱）を始めとした家畜伝染病に対する防疫体制整備等、各種事業の実施に努めてまいります。

農業・農村が持つ多面的機能を発揮するための地域活動や施設等の長寿命化を図る対策として、多面的機能支払交付金制度を引き続き実施し、農業、農村環境の整備及び農業基盤の保全を図ってまいります。

林業の振興につきましては、緑化推進を図るとともに、林道の維持補修の継続や林道一之小屋線の整備を進め、安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

商工振興につきましては、金融機関への小規模企業等振興資金の預託や中小企業等への信用保証料補助を継続してまいります。また、本町で創業を目指す新規事業者に対し、商工会や金融機関と連携して支援してまいります。

地元商工業者の活性化の推進につきましては、特産物を活用し開発したグルメ新メニューの商品化や販路拡大等を支援し、各種イベントでの出展PR等に努めてまいります。

観光につきましては、幸田町の自然豊かな環境、その自然を生かした観光イベントの宣伝等に努めてまいります。また、本町の更なる知名度アップや誘客の向上を目的として、ロケツーリズム事業を推進し、ドラマや映画のロケ誘致等に取り組み、同時におもてなしロケ弁を始め、地元の特産物を活用した幸田町PR活動についても、積極的に取り組んでまいります。

企業立地につきましては、幸田ものづくり研究センターで実施しているサイエンスコミュニティ事業やIoT推進事業等を通じて、ものづくり人材の育成を進めてまいります。また、国道23号バイパス沿線における産業クラスターを推進するために、工業団地の開発を推進し、積極的に企業誘致に努め、地域の特性を生かした新産業と雇用の創出を目指してまいります。

幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進につきましては、第2期総合戦略のもと、スローガンである『幸田町の体力（産業力）増進と魅力発信により、第3子が安心して産める「なめらかなまちづくり」』の実現に向け取り組んでまいります。

第4に、健康・福祉 お年寄りまでみんなが元気

予防接種事業につきましては、特に、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する方に安全に接種できるよう、関係機関の協力を得て、速やかに進めてまいります。また、子ども、高齢者の定期予防接種を推進してまいります。新たに、中学校3年生、高校3年生に対し、季節性インフルエンザの接種費用の一部助成事業を開始いたします。

救急医療対策につきましては、医療圏の救急医療体制の充実のため、関係機関との連携を強化してまいります。また、感染症対策として、救護所の備蓄品の感染防止対策物品の充実を図ります。

健康の町推進事業につきましては、「第2次健康こうた21計画中間見直し版」に基づき、町民の健康寿命の延伸に向けた取組を進めるほか、コロナ禍での運動不足解消のため、健康の道のPRに向け取り組んでまいります。

健康増進事業につきましては、人間ドック・住民健診、がん検診を推進し、コロナ禍で受診控えのないよう、引き続き受診勧奨にも力を入れてまいります。新たに、がん治療に伴う脱毛等の症状により医療用ウィッグ等を必要とされている方に対し、購入費の一部助成事業に取り組んでまいります。また、健康寿命の延伸をめざし、健康経営の観点から、町内企業向けの健康出前講座として講師を派遣し、働きざかり世代への健康の保持・増進に努めてまいります。

母子保健事業につきましては、母子健康手帳の交付をはじめ、妊婦健診・乳幼児健診、各種相談、訪問事業のほか、一般不妊治療に対する助成事業を継続してまいります。また、新たに聴覚異常の早期発見・支援のため、新生児聴覚検査の一部公費負担と移動手段の確保が難しい妊産婦に対するタクシー料金の一部助成事業に取り組んでまいります。

保健センター管理運営事業につきましては、建設から36年経過していることから、外壁劣化調査を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つとして実施しています一人当たり5万円の新生児特別給付金につきましては、1年間の再延長をして実施してまいります。

児童福祉につきましては、令和2年度から5年間の本町の取組や施策を定めた「第2期幸田町子ども・子育て支援事業計画」に沿って、子どもや子育てに関わるサービスの充実や施設の整備等に努めてまいります。

保育所におきましては、老朽化が著しい坂崎保育園に大規模な改修整備を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。また、菱池保育園と幸田保育園に英語を母国語とする外国人事務員を配置することにより、保育士の負担軽減を図るとともに、子どもたちが外国の言葉や文化を肌で感じ、様々な気づきや思いやりの心をはぐくむ取組を進めてまいります。

放課後児童クラブにおきましては、土曜日に加え、新たに祝日の受入れを実施することにより、共働き等の子育て世帯をより一層支援してまいります。また、各児童クラブのICT化を進めることにより、業務の効率化を図ります。

児童館建設につきましては、坂崎学区におきまして、建設予定地の測量やボーリング調査を進めてまいります。また、幸田学区におきましても、第2期児童館建設基本構想に基づき、地元との調整を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいがあってもその人の持つ能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができ、安心して暮らすことのできるよう第4次幸田町障がい者計画、第6期幸田町障がい福祉計画及び第2期幸田町障がい児福祉計画に基づき、福祉サービスの充実を図ってまいります。

発達に心配のある子に対する相談、医療及び支援を総合的に提供していくため、岡崎市こども発達センターと連携したサービス提供に努めてまいります。

聴覚・言語等の障がいの方に対しましては、手話言語条例制定に伴い、手話が言語であることについて、周知に努めてまいります。

医療的ケア児を持つ御家庭に対しましては、住み慣れた町内において支援できる取組として、医療的ケア児在宅支援事業の充実に向け取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、南部地域包括支援センターの建設など施設整備に努めるとともに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援、要介護状態の重度化防止のための体制づくりとして、新たに町内2か所の地域包括支援センターの運用を開始し、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制の充実に取り組んでまいりま

す。また、認知症高齢者の早期診断・早期対応、賠償責任リスクに備えた支援体制の活用を進めるとともに、見守りネットワークの協力事業者や地域住民による見守り事業の強化に努めてまいります。在宅高齢者の外出支援タクシー利用助成につきましても引き続き実施するとともに、新たなニーズに対応した拡充を行うことによって、更なる利便性の向上に向けて努めてまいります。

高齢者の就業活動、創造活動及び地域交流による生きがい推進の場である高齢者生きがいセンターについて、移転・拡充を中心とした施設整備の構想を検討してまいります。

幸田町シニア・シルバー世代サポートセンターを活用し、働きたい、活躍したい高年齢者の方々のニーズ調査と、知識や技術等のスキルアップの機会を設け、企業や地域とのマッチング、活躍できる場づくりなど、令和3年度に引き続き、国の委託事業等を活用して取り組んでまいります。

福祉医療につきましては、高校生世代までの入院費助成に加え、通院費の助成に向けて取り組んでまいります。また、母子家庭等、障がい者、後期高齢者の福祉医療による給付の支援を行い、安心して医療が受けられるよう引き続き努めてまいります。

第5に、教育・文化 **きたえよう！こころとからだ**

学校教育につきましては、未来を担う子どもたちが、これからの社会を力強く生き抜くために、豊かな心と確かな学力、丈夫な体をバランスよく鍛えるための環境を整え、「心身ともに健やかな子どもたちの育成」を目指し、各学校が創意工夫に努め、特色ある教育、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

日本語指導、授業担当教員及び介助補助職員などを配置し、子どもたちへの学習支援の充実を図るとともに、スクールサポートスタッフ及び教員補助員や新たに特別支援教育アドバイザーなどを配置し、教員への支援を図ることにより、きめ細やかな対応に努めてまいります。

また、GIGAスクール構想による1人1台タブレット端末の整備のサポートとなるICT支援員の拡充などを行い、更なる学習支援の充実を図ってまいります。

経済的な困難のある児童生徒に対する就学援助制度と、障がいのある

児童生徒に対する特別支援教育就学奨励制度では、給食費、学用品費、オンライン学習通信費、修学旅行費及び中学生の部活動費等を支給することで、本町の子どもへの就学援助を更に進めてまいります。

近年、全国的にも本町においても不登校傾向にある子どもたちが増加しており、家庭環境問題に対し子どもたちや保護者を支えるため、スクールソーシャルワーカーや教育相談室などの充実を図り、安心して相談できるような体制づくりをしていきます。

学校施設の整備につきましては、学校長寿命化計画に基づき計画的に維持補修を行ってまいります。また、教職員の施設環境改善にも順次取り組むものとし、更に、学校の教室などの照明LED化を行っていき、学校施設環境の向上を進めてまいります。

深溝学区の児童数増加への対応といたしまして、深溝小学校整備事業を行ってまいります。令和3年度に策定した整備構想を基に、令和4年度は詳細設計を行ってまいります。

給食センターの運営につきましては、行事食、郷土食を取り入れた魅力ある献立の作成に心掛け、地産地消の推進、衛生管理の徹底を図り、安全安心でおいしい給食を提供できるように努めてまいります。

生涯学習につきましては、学ぶ喜び、成長する喜びが小さなお子さんからお年寄りまであらゆる世代の方たちに広がるよう、学習の場と機会を提供していくことにより、学習意欲が向上し、そして健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会の原動力となるよう事業を推進してまいります。

本町を代表するイベントであります夏の「こうた夏まつり」や、冬の「こうた凧揚げまつり」などのライフサークル事業を中心に、「心豊かで笑いと楽しさあふれる町づくり運動」を推進し、人と人とのつながり・親睦が深められるよう努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、所有者と連携しながら、町内の文化財の保護に努めてまいります。また、国史跡島原藩主深溝松平家墓所の保存・整備を引き続き計画的に進めるとともに、他市町との交流を深める取組を通し、歴史と文化の交流を継続してまいります。

文化の中心拠点となっているハピネス・ヒル・幸田や生涯学習の拠点となる中央公民館、さくら会館を始めとする社会教育施設につきましては、町民のふれあいの場として、そして本町で多くの方が文化芸術に

ふれることができるよう諸施策の推進を図るとともに、快適で安心して利用できる施設となるよう管理運営に努めてまいります。特に、本町の象徴的な施設ともいえる町民会館及び図書館につきましては、開館から25年以上が経過し、施設はもとより設備の老朽化も進んでいることから、町民会館の外壁及び屋上防水工事など、施設の長寿命化を図るための改修工事を、引き続き計画的に取り組んでまいります。

スポーツ振興につきましては、スポーツ協会、スポーツ推進委員、地区スポーツリーダー等との連携を図り、スポーツイベントやスポーツ教室を開催し、町民がスポーツを通して地域の絆を深め、心と体の健康増進ができる機会づくりに努めてまいります。また、各地域で行われるスポーツ活動の支援やスポーツ指導者の発掘・育成にも努め、地域コミュニティの醸成に寄与してまいります。幸田町民プールにつきましては、令和3年4月にリニューアルオープンし、安全安心に快適に利用できる施設となりましたが、まだまだ湿気に対する対策が不十分であり、令和4年度は、実際にプールが運営している状況下で湿気に対する調査を実施し、その調査結果に基づき、より安全な施設とするための対策を講じてまいります。

その他の社会体育施設につきましては、老朽化した文化広場庭球場のトイレ改修工事や坂崎運動場周辺の排水対策など、安心してスポーツができる環境整備に努めてまいります。

令和4年度新規事業としまして、町外に誇れる施設や史跡について、アニメを通して全国的に発信していくことで地域活性化につなげるアニメツーリズム事業を推進してまいります。

ものづくりのまちとして子どもたちが楽しく学び、豊かな創造力を育てよう、少年少女発明クラブへの補助を引き続き行い、本町の将来を担う子どもたちの育成に力を注いでまいります。

第6に、協働・参画 **みんなのちからで続くまち**

町民の皆様とともに、将来に渡り持続可能なまちづくりを進めていくためには、限りある財源の中で施策の優先順位を考え、最少の経費で最大の効果をあげられるよう取り組んでいかなければなりません。

普通建設事業につきましては、その指針となる第6次幸田町総合計画の実施計画により進めてまいります。将来を見据えた事業は、時機を逸

することなく、かつ、確実に実行することが重要であるため、各事業の実施に当たっては、補助金その他の財源の積極的な確保に努めてまいります。特に、ふるさと納税の制度と融合したクラウドファンディングの活用を研究し、幸田の魅力発信との相乗による効果的な事業達成を推進してまいります。基金の繰入れや起債の扱いにつきましては、後年度負担を慎重に検討した上で、計画的に運用してまいります。

公共施設の管理運営におきましては、施設の安定的な存立基盤の確保とともに、将来に渡る財政負担の軽減を図るため、借地の解消に鋭意取り組んでまいります。また、役場庁舎の長寿命化を踏まえ、空気調和機更新工事等に取り組み、引き続きバリアフリーや感染症対策にも配慮して、安心して快適に御利用いただける庁舎環境の整備を図ってまいります。公用自動車におきましては、「幸田町ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえ、財政状況や更新基準を照らし合わせ、環境に優しい公用自動車の計画的な更新に努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、第2次男女共同参画推進プランに基づき、多様性を尊重し、誰もが活躍できる社会づくりを進めてまいります。

地域活動の推進につきましては、地域のコミュニティ活動の充実を図るため、活動費及び活動の拠点となる施設の維持・修繕等に対する補助を継続して行っています。また、逆川区におきまして、土砂災害の危険区域に位置する農村センターに代わる新たな集会施設を建設します。幸田区におきましては、道路拡幅工事の事業用地及び代替地として取得した旧甲田薬局を改修し、解体したまちづくり会館に代わる集会施設として整備してまいります。

多文化共生の推進につきましては、多文化共生拠点施設を活用し、多言語対応のほか、やさしい日本語の普及に努め、外国籍町民にも住みやすいまちづくりを進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、消防指令業務の共同運用や斎場等の運営を始め、近隣市と積極的に協力体制を整え、住民サービスの向上に向けた広域的連携に努めてまいります。

情報の発信と管理につきましては、行政情報を迅速かつ正確に分かりやすく町民に提供し、町民の理解を深め、透明性を確保するとともに、強固なセキュリティ対策に取り組んでまいります。

また、令和4年度に姉妹都市提携5周年を迎える島原市との友好交流を推進するとともに、令和2年度に締結いたしました三河町村広域交流協定に基づき東三河3町村との交流、連携を進め、町内外に本町の魅力を発信するプロモーション活動に取り組んでまいります。

住民窓口サービスにつきましては、ワンストップサービスの実施により、役場での滞在時間の短縮に努めておりますが、役場の閉庁時でも手軽に住民票等の証明書を取得できるコンビニ交付サービスを、令和4年3月1日から実施するなど、町民の利便性の向上を図ってまいります。

効率的で健全な行財政につきましては、第12次行政改革大綱に基づき、計画的に行財政の効果的かつ合理的運営に取り組むとともに、住民サービスの更なる向上に努め、行政手続のオンライン化を推進してまいります。人員配置につきましては、重点施策に対しては優先配置をしつつ、多種多様化する行政需要に対処すべく、国・県等への派遣を含め職員の資質向上を図り、最大の効果が得られるよう研修事業を充実させながら努めてまいります。

以上、予算の大要と施政方針につきまして、私の所信の一端を述べさせていただきます。新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続く中にありますが、町民の皆様の安全と安心を第一とし、限られた財源と資産を最大限に活用して持続可能なまちづくりを進め、「みんなで作る元気な幸田」の実現に向けて、全職員一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本定例会に提案いたしました全ての議案が円滑に審議され、御可決承認賜りますようお願い申し上げます、令和4年度の予算の大要と施政方針といたします。